

第157回

全国都道府県議会議長会 定例総会会議録

第157回全国都道府県議会
議長会定例総会出席者

第157回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

平成29年7月25日

北海道議会議長	大谷	亨	君
青森県議会議長	熊谷	雄一	君
岩手県議会議長	田村	誠	君
秋田県議会議長	鶴田	有司	君
宮城県議会議長	中島	源陽	君
山形県議会議長	志田	英紀	君
福島県議会議長	杉山	純一	君
神奈川県議会議長	佐藤	光	君
千葉県議会議長	小高	伸太	君
茨城県議会議長	藤島	正孝	君
栃木県議会議長	小林	幹夫	君
埼玉県議会議長	小林	哲也	君
群馬県議会議長	織田	沢俊幸	君
山梨県議会副議長	高木	晴雄	君
長野県議会議長	垣内	基良	君
新潟県議会議長	金谷	国彦	君
愛知県議会議長	中野	治美	君
三重県議会議長	舟橋	裕幸	君
岐阜県議会議長	村下	貴夫	君
富山県議会議長	稗苗	清吉	君
石川県議会議長	米澤	賢司	君
福井県議会議長	松田	泰典	君
京都府議会議長	村田	正治	君
大阪府議会議長	大橋	一功	君
兵庫県議会議長	黒川	治	君
奈良県議会議長	岩田	国夫	君

和歌山県議会議長	尾崎太郎君
滋賀県議会議長	奥村芳正君
広島県議会議長	宇田伸君
岡山県議会議長	伊藤文夫君
鳥取県議会議長	稲田寿久君
島根県議会議長	大屋俊弘君
山口県議会議長	柳居俊学君
香川県議会議長	五所野尾恭一君
徳島県議会議長	木南征美君
高知県議会議長	浜田英宏君
愛媛県議会議長	毛利修三君
福岡県議会議長	樋口明君
大分県議会議長	井上伸史君
佐賀県議会議長	石倉秀郷君
長崎県議会議長	八江利春君
宮崎県議会議長	蓬原正三君
熊本県議会議長	岩下栄一君
鹿児島県議会議長	柴立鉄彦君
沖縄県議会副議長	赤嶺昇君

ほか事務局出席者 127名

総員 172名

第157回全国都道府県議会
議長会定例総会記事

第157回全国都道府県議会議長会定例総会記事

(平成29年7月25日 午後2時)

※本会議の記事内容詳細は別途速記録参照

1 開 会（国歌演奏）

会議に先立って国歌を演奏したのち、門山泰明全国都道府県議会議長会事務総長が、開会を告げた。

2 会長あいさつ

全国都道府県議会議長会会長職務代理者の中島源陽宮城県議会議長が、あいさつを述べた。

3 来賓あいさつ

原田憲治総務副大臣が高市早苗総務大臣のあいさつを代読し、門山泰明全国都道府県議会議長会事務総長が安倍晋三内閣総理大臣のメッセージを披露した。

4 新任正副議長紹介

門山事務総長が、5月25日開催の都道府県議会議員共済会総会以降に就任した正副議長のうち、出席の議長11名を紹介した。

5 議 事

（1）平成28年度決算の認定

①会務報告及び会計報告

門山事務総長が報告を行った。

②会計監査報告

監事を代表して小林幹夫栃木県議会議長が会計監査報告を行ったのち、採決の結果、全会一致をもって会務報告及び会計報告ともに承認した。

なお、大橋一功大阪府議会議長から明年度予算に関して、事業費全体の経費節減に向け引き続き努力すべき旨、意見があった。

（2）議案審議

①役員会提出議案審議

役員会提出の「地方税財源の充実確保に関する決議（案）」、「台風第3号及び九州北部豪雨による災害に関する決議（案）」、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議（案）」、「『2025日本万国博覧会』の大阪・関西誘致に関する決議（案）」及び「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議（案）」について事務局が朗読したのち、採決の結果、原案のとおり決定した。

なお、厚生年金への加入を求める決議（案）について、態度保留する旨の発言が、大橋一功大阪府議会議員、村田正治京都府議会議員、岩田国夫奈良県議会議員の順にあった。

また、災害に関する決議の可決御礼と全国からのお見舞や支援についての御礼発言が、福岡県議会議員と井上伸史大分県議会議員からあり、万博誘致に関する決議について、可決の御礼と支援・協力要請の発言が、大橋一功大阪府議会議員からあった。

②各委員会提出議案

各委員会提出の「平成30年度政府予算編成並びに施策に関する提言(案)」について、各委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告したのち、採決の結果、全会一致をもって委員長報告のとおり決定した。

(3) 役員等の選任

①役員選考委員会委員長報告

②会長・副会長の選任

役員選考委員長の稗苗清吉富山県議会議員が、同日事前に開催した役員選考委員会において正副会長候補者として次の議長を推薦することを全会一致で決定した旨述べ、採決の結果、全会一致をもって、役員選考委員長報告のとおり選任することを決定した。

会長	柳 居 俊 学	山口県議会議員
副会長	大 谷 亨	北海道議会議員
〃	杉 山 純 一	福島県議会議員
〃	藤 島 正 孝	茨城県議会議員
〃	松 田 泰 典	福井県議会議員
〃	大 橋 一 功	大阪府議会議員
〃	大 屋 俊 弘	島根県議会議員
〃	毛 利 修 三	愛媛県議会議員
〃	井 上 伸 史	大分県議会議員

③新会長あいさつ

総会議長を新会長の柳居俊学山口県議会議長に交代したのち、柳居議長があいさつを述べた。

④理事・監事の選任

理事、監事については、各ブロック又は組合せブロックから互選の結果が連絡されていることから、門山事務総長から次のとおり報告したのち、採決の結果、全会一致をもって、事務総長報告のとおり選任することを決定した。

理事	北海道東北ブロック	田村 誠	岩手県議会議長
〃	関東ブロック	金谷 国彦	新潟県議会議長
〃	東海北陸ブロック	中野 治美	愛知県議会議長
〃	近畿ブロック	奥村 芳正	滋賀県議会議長
〃	中国ブロック	宇田 伸	広島県議会議長
〃	四国ブロック	浜田 英宏	高知県議会議長
〃	九州ブロック	新里 米吉	沖縄県議会議長
監事	北海道東北・関東ブロック	中島 源陽	宮城県議会議長
〃	東海北陸・近畿ブロック	村下 貴夫	岐阜県議会議長
〃	中国・四国・九州ブロック	木南 征美	徳島県議会議長

⑤委員長・副委員長の選任

各委員会の正副委員長については、各ブロックから互選の結果が連絡されていることから、門山事務総長から次のとおり報告したのち、採決の結果、全会一致をもって、事務総長報告のとおり選任することを決定した。

地方自治委員会

委員長	熊谷 雄一	青森県議会議長
副委員長	杉山 盛雄	静岡県議会議長
〃	五所野尾 恭一	香川県議会議長
〃	柴立 鉄彦	鹿児島県議会議長

社会文教委員会

委員長	織田沢 俊幸	群馬県議会議長
副委員長	志田 英紀	山形県議会議長
〃	岩田 国夫	奈良県議会議長

経済産業委員会

委員長	尾崎太郎	和歌山県議会議長
副委員長	垣内基良	長野県議会議長
〃	樋口明	福岡県議会議長

国土交通委員会

委員長	八江利春	長崎県議会議長
副委員長	小林哲也	埼玉県議会議長
〃	米澤賢司	石川県議会議長
〃	伊藤文夫	岡山県議会議長

農林水産環境委員会

委員長	舟橋裕幸	三重県議会議長
副委員長	鶴田有司	秋田県議会議長
〃	黒川治	兵庫県議会議長
〃	稲田寿久	鳥取県議会議長

6 次期定例総会開催地議長あいさつ

次期定例総会（10月26日、第158回）開催地である熊本県の岩下栄一議長が、あいさつを述べた。

7 報 告

門山事務総長が、11月13日に開催予定の「第17回都道府県議会議員研究交流大会」の開催概要（案）について報告した。

8 その他

門山事務総長が、明日に開催予定の「内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会」について延期となったことを報告した。

9 閉 会

以上により閉会した。（午後3時26分）

第157回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速 記 録)

平成29年7月25日(火)

午後2時 開 会

開 会

○全国議長会事務総長（門山 泰明君） それでは、会議に先立ちまして、国歌を演奏いたします。ご起立願います。

[一同起立]

(国歌演奏)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君） ご着席願います。

ただいまより、第157回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

会長職務代理者あいさつ

○全国議長会事務総長（門山 泰明君） それでは、はじめに会長職務代理をお務めいただいております、中島宮城県議会議長からご挨拶をいただき、会議の進行をお願いいたします。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君） 第157回全国都道府県議会議長会定例総会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、去る6月20日から会長職務代理を務めております宮城県議会議長の中島源陽でございます。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、この度の平成29年7月九州北部豪雨を始め、東北地方など各地で記録的な豪雨による被害が発生しております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に対しまして、心からのお見舞を申し上げたいと思います。

一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

また、本日は、来賓として政務極めてご多忙の中、原田総務副大臣にご臨席を賜り、誠にありがとうございます。一同を代表いたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本日の定例総会は、役員等の選任を行うとともに、平成30年度予算編成並びに施策に関する提言等について決定するため開催した次第であります。

趣旨ご了承の上、よろしくお願いいたします。

来賓あいさつ

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君） それでは、早速でございますが、ご挨拶を賜わりたいと存じます。

本日は、安倍晋三内閣総理大臣が政務のため出席が出来ないとのことであり、メッセージをいただいておりますので、後ほど、ご披露させていただくこととし、先ず、高市早苗総務大臣の代理として原田憲治総務副大臣にご臨席をいただいておりますので、原田副大臣、よろしく願いいたします。

○総務副大臣（原田 憲治君） 皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました、総務副大臣の原田憲治であります。

今、お話がありましたように、高市大臣は出席ができません。大臣の祝辞を預かってまいりましたので、私の方から代読をさせていただきます。存じます。

第157回全国都道府県議会議長会定例総会の開催にあたり一言御挨拶を申し上げます。

都道府県議会議長の先生方には、日頃より地方自治発展のためにご尽力を賜り、深く敬意を表します。

まず、今月上旬の福岡県、大分県などでの大雨により、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

このたび、各都道府県からは、緊急消防援助隊の派遣の調整をいただき、厚く御礼申し上げます。

今後も、総務省として、緊急消防援助隊の強化や地域防災力の充実強化などに、さらに積極的に取り組んでまいります。

引き続き、お力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、総務省では、ローカルアベノミクスを掲げ、為替変動にも強い地域の経済構造改革を推進し、地方からのGDPの押し上げを図るとともに、地方への人の流れを起こす取組など、様々な施策に取り組んでいます。これまで、地域に雇用を生み出し、為替変動にも強い地域経済構造を構築するため、チャレンジ・ふるさとワークやローカル10,000プロジェクトをはじめとする、地域経済好循環推進プロジェクトを進めてまいりました。

また、地方大学を核として、自治体と地元産業界が連携して、長期インターンシップや奨学金返還への支援などを行う、地方大学を活用した若者の定着支援にも、力を入れて取り組んでいます。

さらに、身近なIoTプロジェクトとして、医療、農業など、生活に身近な分野のIoT

サービスを国民の皆様にご利用していただけるよう、各地で実証事業を行っています。

実証事業の成果を踏まえ、導入費用を補助する地域IoT実装推進事業、地域IoT官民ネットといった推進体制の構築やノウハウを共有するための地域情報化アドバイザーの派遣等を通じて横展開を図り、地域へのIoTの実装を進めてまいります。

次に、マイナンバーカードについては、国民の皆様により便利なカードとしてお使いいただくため、総務省もカードの利便性向上に力を入れています。金融やチケット等民間サービスでの利用拡大、コンビニ交付の拡大、子育てワンストップサービスなどを盛り込んだ、マイナンバーカード利活用推進ロードマップを策定し、取組を進めてまいります。

さらに、利便性向上のため、クレジットカード等のポイントを合算して、全国の商店街などで活用できる、地域経済応援ポイントを導入いたします。

また、一部の都道府県では、職員証や端末ログインにご利用いただく例も出てきているようですが、カードの普及に向けては、まずは議長の先生方はもちろん、都道府県の職員や関係者の方々に取得いただきたく、よろしくごお願い申し上げます。

先生方におかれましては、マイナンバーカードの申請促進と積極的な利活用について、引き続き、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

地方財政については、6月9日に、骨太方針が策定されました。その過程においては、地方に対する極めて厳しい議論がありましたが、何とか地方の立場に沿った内容とすることができたと考えています。本年末には、また、財政当局などと激しい議論となることが想定されますので、一般財源総額の確保に向けて、先生方のご支援とお取組をお願い申し上げます。

また、地方税制改正につきましては、昨年末も、固定資産税の償却資産課税などについて、厳しい議論がありました。本年末も、地方税制の様々な課題について、与党税制調査会で激しい議論が行われることが想定されます。厳しい財政状況の折、地方税源の確保をしっかりと行うためにも、先生方には、ご支援を賜りますよう、ごお願い申し上げます。

最後に、今年は、地方自治法施行70周年であり、私ども地方行政に携わる者にとって、意義深い年です。11月20日には、地方自治の意義と重要性を改めて認識する機会として、政府の記念式典を挙行いたします。

地方自治の発展のためには、都道府県による広域的な取組が不可欠であり、住民の代表である議長の先生方の果たす役割は極めて重要であります。

今後とも、地方自治の最前線でご活躍されている議長の先生方からご指導を賜りつつ、総務省としても全力で働いてまいります。

結びに、全国都道府県議会議長会の益々のご発展と、ご臨席の先生方のご活躍をお祈り申

し上げます。

平成29年7月25日、総務大臣、高市早苗。

代読でございました。（拍手）

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ありがとうございました。

次に、安倍晋三内閣総理大臣のメッセージを門山事務総長に披露させます。

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）内閣総理大臣メッセージをご披露申し上げます。

第157回全国都道府県議会議長定例総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まず、今般の大雨による河川の氾濫や土砂災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りし、ご遺族に対し哀悼の意を表したいと思えます。

また、負傷された方々、被災された方々、全ての方々にお見舞いを申し上げます。

さて、都道府県議会議長の皆様には、日頃から各都道府県の議会の代表として、地域社会の発展や住民福祉の向上にご尽力されていることに、心から敬意を表します。

安倍内閣におきましては、子育て支援や介護の拡充、働き方改革など重要な政策課題に取り組み、一億総活躍社会の実現を進めてまいりました。

そして、次なる時代を切り開く原動力は、人づくりにあります。これまでの画一的な発想にとらわれない人づくり革命を断行し、日本を誰にでもチャンスがあふれる国へと変えていきます。

地方こそが、これからの成長の主役です。国と地方が一体となって、成長と分配の好循環を加速させ、地方の皆様が、その成果を実感できるよう、全力を挙げて取り組みます。

地方の活力なくして、日本の活力なし、地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない、これは安倍内閣の基本姿勢であります。

地方創生に向けた地方公共団体の意欲的な取組みに対して、引き続き地方の声に徹底して耳を傾けるという姿勢で、情報面、人材面、財政面から引き続き積極的に支援してまいります。

議長の皆様におかれましては、今後とも、地域の先頭に立って、地方自治の推進に遺憾なく力を発揮されますことをご期待申し上げるとともに、国が進める諸施策への御理解、御協力を改めてお願い申し上げます。

平成29年7月25日、内閣総理大臣、安倍晋三。

以上でございます。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ありがとうございました。

それでは、ここで原田副大臣におかれましては、公務のため退席されます。原田副大臣におかれましては、日頃から地方自治発展のためご尽力いただいております、心から感謝申し上げます。

ます。

今後ともなお、一層のご支援を賜われますよう、切にお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。拍手をもってお送りいただきたいと思います。(拍手)

新任正副議長紹介

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）それでは、議事に先立ちまして、去る5月25日に開催されました都道府県議会議員共済会総会以降にご就任されました正副議長さんを、事務総長よりご紹介申し上げます。

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）去る5月25日に開催された都道府県議会議員共済会総会以降に就任された正副議長さんは、配付名簿のとおりであります。このうち、本日出席の議長さんをご紹介させていただきます。

まず、北海道議会議長、大谷亨さんでございます。

○北海道議会議長（大谷 亨君）大谷です。よろしくお願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）千葉県議会議長、小高伸太さんでございます。

○千葉県議会議長（小高 伸太君）小高でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）群馬県議会議長、織田沢俊幸さんでございます。

○群馬県議会議長（織田沢 俊幸君）織田沢と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）新潟県議会議長、金谷国彦さんでございます。

○新潟県議会議長（金谷 国彦君）金谷でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）愛知県議会議長、中野治美さんでございます。

○愛知県議会議長（中野 治美君）中野です。よろしくお願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）大阪府議会議長、大橋一功さんでございます。

○大阪府議会議長（大橋 一功君）大橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）兵庫県議会議長、黒川治さんでございます。

○兵庫県議会議長（黒川 治君）黒川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）奈良県議会議長、岩田国夫さんでございます。

○奈良県議会議長（岩田 国夫君）岩田です。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）和歌山県議会議長、尾崎太郎さんでございます。

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）鳥取県議会議長、稲田寿久さんでございます。

- 鳥取県議会議長（稲田 寿久君）稲田寿久でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）長崎県議会議長、八江利春さんでございます。
- 長崎県議会議長（八江 利春君）皆さん、こんにちは。議長2度目です。よろしくお願いいたします。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）以上でございます。

議 事

(1)平成28年度決算の認定について

- 全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）それでは、日程に従い議事に入ります。
まず、平成28年度決算の認定を議題といたします。
本会の会務及び会計についてご報告申し上げます。本件につきましては、便宜上、事務総長から説明させることといたします。
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）お手元に配付いたしました「平成28年度会務報告」、本会の活動報告でございますが、その概要版に基づきまして、ご説明申し上げます。
まず、会務報告の会議及び運動等についてでございますが、本会の議決機関であります総会は、5月、7月、10月、1月の4回開催され、うち1回は茨城県水戸市において開催いたしました。
役員会は、7回開催され、本会の当面する諸課題等について協議、決定いたしました。
2ページをご覧いただきたいと存じます。5つの委員会につきましては、委員会ごとに各2回開催され、定例総会に提出の提言案を決定いたしました。
また、内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会を10月20日、都道府県議会議員研究交流大会を11月15日にそれぞれ開催いたしました。
地方六団体関係では、地方六団体代表者会議を国と地方の協議の場に先立ち開きまして、協議・調整を行いましたほか、13件に及ぶ共同要望を行い、地方の声をアピールしたところでございます。
政府・政党関係は、2ページの下から3ページにかけて記載してございます。国と地方の協議の場、総務大臣・地方六団体会合、まち・ひと・しごと創生担当大臣との意見交換会でございますが、会長や会長職務代理者に出席いただき、本会の意見を述べたところでございます。

この他、自由民主党、公明党の会議に出席していただき、本会の主張を述べたところでございます。

次に4ページの要請活動でございますが、会長から、地方議会議員の厚生年金への加入について、政党幹部等への要請を1月25日に行いましたほか、役員会3回、各委員会2回、厚生年金加入関係を繰り返し要請するとともに、定例総会議決事項につきまして要請活動を行ったところでございます。

このほか、事務局関係、議員表彰関係がございますが、説明は省略させていただきますので、後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、「平成28年度会計報告」の説明に移らせていただきます。

お手元の資料2ページ及び3ページをご覧いただきたいと存じます。一般会計の歳入・歳出決算の全体像がございます。

詳細につきましては後ほどご説明いたしますが、歳入総額は、上の歳入の表の一番下の欄にありますとおり、予算現額は3億6,351万円余でございます。収入済額は3億3,247万円余となっております。

これに対する歳出総額は、下の歳出の表の一番下の欄のとおり、予算現額3億6,351万円余に対し、支出済額3億2,416万円余となっております。

歳出につきましては、経費全体にわたり、節減合理化に努めながら、必要な事業につき実施してきたところでございます。

この結果、歳入歳出差引残高は、一番下の欄外に記載のとおり、831万円余となっております。

この差引残額を、平成29年度に繰り越すこととしております。

次に4ページの歳入でございますが、都道府県からの分担金については、前年度と同額でございます。負担金は、面積割合で事務室使用料の一部を議員共済会に負担させているものでございます。

ページ下の繰入金でございますが、本会は、年度によって大きく変動いたします表彰すとか資料印刷の経費を平準化するとともに、財源不足に対応するために財政調整積立金会計を設けまして、長期的見積もりの下で平準化を図っておりますけれども、平成28年度は、人件費の減で財源不足額が減少したことなどによりまして、当初予算から3,400万円減額した504万円余を財政調整積立金会計から、財源不足分として繰り入れたところでございます。

繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

次の6ページであります。諸収入は、預金利子及び雑入で629万円余となっております。

次のページは、歳出でございます。

第1款の会議費は、定例総会、役員会、各委員会、都道府県議会議員研究交流大会、総理との懇談会の開催のほか、会長、副会長を中心とする役員及び委員会の要請活動などに要した経費でございます。

総会費では、茨城県で開催いたしました総会経費が、開催県のご努力によりまして抑えられたことで、不用額が生じております。

役員会費は、毎月開催を想定して予算化をいたしておりますが、7回開催でしたので、不用額が生じております。

委員会費は、資料印刷費等の節約により不用額が生じました。

次の8ページでございます。交流大会費でございますが、資料印刷費等の節約によりまして不用額が出ております。

会議費の計は、8ページの一番下の行にございますが、予算額3,223万円に対しまして、支出済額2,704万円余で、差し引き518万円余の不用額が生じました。

次のページは、第2款、事業費でございます。

第1項、調査運動費は、本会の情報収集及び各都道府県議会への情報提供等に要する経費でございます。

行財政調査費においては、資料印刷費等の節約により不用額が生じました。

調査活動費では、旅費や送料の節約で不用額が生じました。

次の10ページでございますが、第2項、研究費は、主に事務方の会議に要する経費でありまして、全国事務局長会、役員県の局長で構成する参与会の開催、事務局職員を対象とした研修会及び議会運営の研究に要する経費であります。

議会運営研究費の報償費の法制執務アドバイザーでございますが、大東文化大学の浅野善治教授と契約いたしまして、各議会事務局からのご相談に対応しているもので、平成28年度は10件の相談がございました。

職員研修会の講演録等の印刷費で不足額が出ましたものの、講師謝礼等の経費が節約出来ましたことから、全体として不用額が出ております。

下のページの第3項、表彰費でございますが、秋の総会で行います自治功労者表彰の表彰状、記念品代、正副議長顕彰記念章等に要する経費であります。

自治功労者表彰は、134名の該当がございました。そのほか、議員35年以上の総務大臣感謝状贈呈式が行われ、本会関係では、お二人の方が該当しております。

一番下の事業費の計でございますが、予算現額4,710万円に対しまして、支出済額4,390万円余で、差し引き319万円余の不用額が生じております。

次に、12ページの第3款、管理費の交際費でございますが、本会の会長経験者等への香典、供花料、更に災害見舞金です。

一般管理費は、職員の給料、手当、共済費、職員厚生費、コンピュータ関係経費、事務用消耗品代、通信費等の事務局運営費でございます。

本会の職員給与は、国の「一般職の職員の給与に関する法律」及びこれに基づきます人事院規則を準用しております、国家公務員の行政職俸給表(一)によっておりますが、職員2名の退職、不補充などによりまして不用額が生じております。

下のページの第4款、事務所費は、事務室等使用料と自動車管理費でございます。

次の14ページの第5款、繰出金でございますが、財政調整積立金会計と職員退職手当積立金会計へ1,265万円余を繰り出しております。

第6款、予備費の支出はございませんでした。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

15ページは、財政調整積立金会計歳入歳出決算であります。

平成28年度の歳入は、前年度繰越金2億4,710万円余と一般会計からの繰入金、預金利息で、計2億5,038万円余でございます。

一方、歳出は、504万円余を繰り出し、歳入歳出差引額にありますように、2億4,533万円余を次年度に繰り越すこととなります。

最後でございます。16ページの事務局職員退職手当積立金会計歳入歳出決算です。本会の職員退職手当につきましては、国家公務員退職手当法によることとされておりますが、平成28年度の歳入は、前年度繰越金と積立金に諸収入の預金利息を合わせまして、計1億9,126万円余でございます。

一方、歳出は、2名の退職により、退職手当として897万円余を支出し、差し引き後の残額は1億8,228万円余となっております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○**全国議長会会長職務代理者**（中島 源陽君）次に、監事を代表されまして、小林幹雄栃木県議会議長から、会計監査の結果についてご報告をお願いすることといたします。

○**栃木県議会議長**（小林 幹夫君）栃木県議会議長の小林幹夫でございます。

監事は滋賀県の奥村議長さん、大分県の井上議長さん、それに私の3名でございますが、代表して、私から会計監査の経過並びに結果について、報告いたします。

本年の監査は去る7月7日、全国議長会事務局において実施いたしました。

当日は、先ず、平成28年度全国都道府県議会議長会会務報告、続いて一般会計歳入歳出決

算、財政調整積立金会計歳入歳出決算、事務局職員退職手当積立金会計歳入歳出決算について、事務局から説明を聴取した後、諸帳簿並びに証拠書類等について精査いたしました。

その結果、各会計はいずれも正確に執行されており、関係諸帳簿並びに証拠書類の整理も良好でありましたので、今回報告されております各決算は適正であると確認いたしました。

なお、監査に際しては、監事から引き続き経費節減の努力をすべき旨、意見を申し上げたところであります。

以上、簡単ではございますが、平成28年度会計監査の経過と結果について報告いたします。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ただいまの会務及び会計報告並びに監査結果の報告につきまして、ご質疑・ご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

○大阪府議会議長（大橋 一功君）はい。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）大阪府議会議長さん、どうぞ。

○大阪府議会議長（大橋 一功君）大阪府議会の大橋でございます。

ただいまの決算の認定でございますが、これに関連いたしまして、昨年来、近畿ブロックの府県から提案させていただいております予算につきまして、改めて意見、要望を申し上げたいと思います。

本日は、来年度予算案について議論する場所ではございませんので、簡単に申し上げますが、議長会の経費の見直しについては、私どもの提案を受け、先日の役員会でもご議論いただく中で、平成30年度予算につきましては、分担金総額を7パーセント引き下げるよう、方向性が示されたということでございます。

経費削減の努力により、一定の成果を出されていることは評価いたしますが、地方財政が今後益々厳しくなることが見込まれる中、議長会は公金で運営されていることを踏まえ、より一層効率的な運営体制のあり方を検討いただかなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。

今後とも、引き続き事業費全体の見直しに向け、更にご努力をお願いしたいという意見を申し上げさせていただきます。

以上です。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ご意見ということで承りたいと思います。ほかにご意見がございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）他に発言がないようでありますので、お諮りい

たします。

平成28年度会務及び会計報告は、いずれも承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ご異議ないものと認めます。

よって、会務及び会計報告につきましては、いずれも承認することに決定いたしました。

(2)議 案 審 議

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）次に、役員会提出に係る決議案を議題といたします。

今回の提出は5件であります。決議案を事務局に朗読させます。

なお、要請内容が詳細かつ多岐にわたる決議案につきましては、前文と主な事項または項目のみの朗読とさせていただきます。

○全国議長会調査部長（高橋 秀禎君）役員会提出の決議案については、5件でございます。

お手元に配付しております決議案5件について、順次、朗読させていただきます。

地方税財源の充実確保に関する決議（案）

社会保障や地方創生・人口減少対策、地域経済の活性化、防災・減災対策など対応すべき課題が年々増大する中で、地方公共団体が、地域の諸課題に責任を持って取り組むためには、その基盤となる税財源を持続的、安定的に確保することが不可欠である。

しかしながら、地方財政の状況をみると、これまで厳しい歳出抑制を行ってきてもなお、巨額の財源不足が生じており、依然として厳しい状況にある。

また、地方歳出の多くは法令により義務付けられている経費や国の補助事業であり、国の歳出改革が進められる中で、法令や制度の見直しを行わず、地方の歳出削減が実施されれば、地域経済の好循環や地方創生の取組はもとより、住民に対する行政サービスの確保に深刻な影響を与えることが強く懸念される。

なお、地方の基金残高の状況は各地方公共団体によって異なる上、増加している地方公共団体においても、国を大きく上回る行財政改革を進めた上で、災害や将来の税収の変動に備えた財政運営の年度間調整の取組の現れであり、これをもって一律に地方財政に余裕があるかのような議論は断じて容認できない。

よって、地方税財源の充実確保を図るため、次の措置を講ぜられたい。

以下、主要な事項のみ朗読いたします。

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。
その際には、地方税の一層の充実を図るとともに、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること。
- 2 地方交付税については、引き続き、その総額を確保すること。
- 3 地方財政計画の策定に当たっては、歳出特別枠を実質的に堅持し、必要な歳出を確実に計上すること。
- 4 消費税・地方消費税の税率引上げまでの間において、社会保障施策の推進に支障が生じることのないよう、必要な財源を確保すること。
- 5 「地方創生推進交付金」については、より自由度の高い制度へ改善し継続するとともに、予算規模を拡充し、確実な事業実施が可能となる仕組みとすること。

以上、決議する。

台風第3号及び九州北部豪雨による災害に関する決議（案）

本年7月4日に上陸した台風第3号により農林水産関係を始めとした様々な被害が発生し、さらに7月5日から九州北部において発達した雨雲が次々と発生し、流れ込んだ地域では記録的な豪雨となり、河川の氾濫や土砂崩れ等による甚大な被害をもたらした。

特に、福岡、大分の両県では、多くの尊い人命が奪われ、現在も安否の確認ができない方々の懸命な捜索が続けられているが、これらの災害により、住宅その他の建物、道路・河川・橋梁等の土木施設、鉄道施設、学校施設、さらに農産物や農地・農業用施設、林業用施設等の被害も広範囲かつ膨大で、被災地から流出した大量の流木等による有明海の漁業への影響も懸念されるなど、住民生活や農林水産業、商工業等の地域経済は大きな打撃を受けている。

現在、被災した県や市町村は、避難者への支援、被災地の応急復旧、各種施設の被災状況の把握と対策等に全力を挙げて取り組んでいるところであるが、今回の深刻な事態に対応するためには、政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠である。

このため、被災住民への迅速かつきめ細かな支援を行い、今後本格的な復旧・復興に取り組むとともに、このような大規模災害から住民の生命と財産を守る防災対策を早急に講ずる必要がある。

よって、次の措置を講ぜられたい。

以下、項目のみ朗読いたします。

- 1 激甚災害の早期指定
- 2 災害復旧事業等の早期採択
- 3 災害廃棄物の処理事業

- 4 農林業経営の継続に向けた支援
- 5 被災者生活支援
- 6 地方交付税等による財政支援の実施
- 7 鉄道事業者に対する支援の実施
- 8 農林業や商工業、観光産業への支援
- 9 教育・文化財の復旧支援

以上、決議する。

東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議（案）

平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する原子力災害は、甚大な被害をもたらし、事故から6年が経過しても、いまだ収束しておらず、国民の不安を招く事態が続いている。

この事故により、福島県では、立地町や周辺市町村において多くの人々が避難を余儀なくされており、一日も早く故郷に戻り、これまでの平穏な生活を取り戻したいとの思いを抱いて、過酷な避難生活に耐えている。

また、放射性物質による健康被害への不安を始め、農林水産物の出荷制限等や企業活動の停止による損害、さらには農林水産物や観光等に対する風評など、原発事故の影響は個人から産業全般あるいは他県にも深刻な影響を及ぼしている。

一方で、時間の経過とともに、原発事故等の記憶の風化が進んでいる。

こうした中、政府は「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」を閣議決定し、福島の復興・再生を一層加速させるとしている。

東京電力福島第一原子力発電所の事故対策については、世界が注視しており、原子力政策を国策として推進してきた国は、人的、技術的支援を含めた世界の英知を集め、一刻も早い事態の収束を図るべきである。

よって、福島県民を始めとする全国民が安全と安心の下で暮らすことができるよう、次の措置を講ぜられたい。

以下、項目のみ朗読いたします。

- 1 原発事故への対応
- 2 正確で分かりやすい情報の提供と測定体制の整備
- 3 住民の健康対策
- 4 放射性物質の除去対策
- 5 風評の払拭等

- 6 原子力災害に伴う損害賠償等
- 7 原子力発電所立地地域の復興
- 8 原発事故の検証及び原子力施設の安全対策

以上、決議する。

「2025日本万国博覧会」の大阪・関西誘致に関する決議（案）

国際博覧会は、人類が抱える地球的規模の課題に対し、世界から英知を一堂に集め、解決方を提言する場であり、新しい時代を生きる知恵を広く発信することにより、世界と日本の平和的発展に大きく寄与することが期待されている。

現在、我が国は、2025年国際博覧会の誘致に向け「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに立候補し、B I E（博覧会国際事務局）総会において初のプレゼンテーションを行ったところである。また、国内においても誘致実現に向けた機運醸成が一層求められている。

「2025日本万国博覧会」の実現は、新たな産業のイノベーションや観光振興が期待できるなど、広域にわたって大きな経済効果をもたらす。また、世界中の人々の健康に係る様々な課題を克服し、人類の未来に向けてより良い生活を送ることができる新しいモデルを提案することや、それを広く世界に発信するという点において、大変意義あるものである。

よって、全国都道府県議会議長会としては、大阪・関西での「2025日本万国博覧会」開催を心から希望し、2025日本万国博覧会誘致委員会の招致活動を全面的に支援・協力するものである。

以上、決議する。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議（案）

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

こうした要請に応えるため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より専門的な知識が求められ、専業として活動する議員の割合も高くなっている。

しかしながら、平成27年4月に実施された統一地方選挙では、道府県議会議員選挙の平均投票率が過去最低となるなど、住民の政治への関心の低さや地方議会議員のなり手不足が特に町村議会において深刻な問題となっている。

こうした中、選挙権年齢の引下げに伴い、若者に対して政治への関心を高めるための啓発活動の充実強化を図るとともに、会社員等が議員に立候補しやすいように、年金制度を時代に相応しいものとするのが、人材の確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や、地方議会における多様な人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、決議する。

以上の5件でございます。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ただいまの決議案につきまして、ご質疑・ご意見等がありましたらご発言願います。

○大阪府議会議長（大橋 一功君）はい。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）大阪府議会議長さん、どうぞ。

○大阪府議会議長（大橋 一功君）大阪府議会の大橋でございます。

ただいま上程されております、地方議会議員の厚生年金加入を求める決議に対して、一言申し上げます。

先日、地方議員が厚生年金に加入できるよう、自民党のPTなりで案が取りまとめられたと報じられておりました。議員立法で成立を目指すものと方向性が示されておりますが、背景といたしまして、特に町村議会議員を中心に手不足が課題となっており、人材確保の観点からも必要であると報じられておりますが、しかし地方財政が依然厳しい状況におきまして、地方議会議員の待遇改善については、国民世論・住民感情に留意する必要がある、十分に時間をかけて慎重に議論を行うべきであると、改めて申し上げておきたいと思っております。

従いまして、この決議につきましては、態度を保留させていただきます。

以上です。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ほかにご発言はございますか。

○京都府議会議長（村田 正治君）はい。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）京都府議会議長さん、どうぞ。

○京都府議会議長（村田 正治君）京都府の村田でございます。

決議案のうち、地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議につきましては、いまだ本府にいたしましての意見をまとめるに至っておりません。

そのため、昨年10月開催の定例総会において可決されました同決議の採決と同様、態度を保留させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ほかにご意見はございますか。

○奈良県議会議長（岩田 国夫君）はい。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）奈良県議会議長さん、どうぞ。

○奈良県議会議長（岩田 国夫君）奈良県議会の岩田です。

ただいまの厚生年金の本決議案につきましては、奈良県におきましても、議員間での意見

の一致をみておりませんので、留保させていただきたいと思います。

以上です。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ほかにご意見がありましたら、どうぞ。

それでは、ほかにご意見がないようでございますので、大阪府議会、京都府議会、奈良県議会と態度を保留ということでのご発言ございました。そのご発言を踏まえつつも、この決議案につきましては、この場において採決に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）それでは、お諮りいたします。

本件につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

この際、発言の申し出がありますので、お聞き取りを願いたいと思います。

先ず、福岡県議会の樋口議長、お願いいたします。

○福岡県議会議長（樋口 明君）

福岡県議会議長の樋口明でございます。発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

今回、「台風第3号及び九州北部豪雨による災害に関する決議」を可決いただき、誠にありがとうございました。全国からお見舞いや励ましの言葉を頂戴し、また人的・物的支援をいただいておりますことに関し、心から感謝を申し上げます。

引き続き、県行政と一体となって、速やかな復旧と住民生活の再建に全力で取り組んでまいります。

最後に、今回の緊急決議に対しましての皆様のご理解とご協力に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）次に、大分県議会の井上議長、お願いいたします。

○大分県議会議長（井上 伸史君）

大分県議会議長の井上でございます。

先ずもって、全国から励ましの言葉、お見舞い等いただきまして、大変ありがとうございます。

この度豪雨災害では、政府・与党におかれましても大変ご多忙の中、迅速かつ多大なご対応をいただき、また、全国都道府県議会議長会から、ただいま決議を可決していただき、関

係者の皆様方に大変感謝を申し上げる次第であります。多くの方々から力強い協力を頂きました。うえ、被災地が一日も早く、そしてまた復興できるよう全力で取り組んでまいりたいと存じます。

都道府県議会議長さんの引き続きのご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。お礼の挨拶といたします。ありがとうございます。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）次に、大阪府議会の大橋議長、お願いいたします。

○大阪府議会議長（大橋 一功君）大阪府議会の大橋でございます。

ただいま、「『2025日本万国博覧会』の大阪・関西誘致に関する決議」を議決いただきまして、誠にありがとうございます。改めて厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、2025年日本万博博覧会は、先月、パリのB I E総会で初のプレゼンテーションも行われ、誘致競争が本格的にスタートいたしましたところでございます。万博の誘致は、観光の振興を始め新たな産業のイノベーションも期待できる等、大きな経済効果ももたらすものでありまして、大阪、関西だけでなく日本全国の魅力や先進性を世界に発信できる絶好の機会でもあると考えております。

今、お手元へお配りさせていただいております、「2025年国際博覧会の主なポイント」をご覧ください。テーマは、命輝く未来社会のデザインであります。特にわが国では超高齢社会を迎え、医療、健康、長寿に関し、世界に貢献することが求められております。開催場所は、大阪市臨海部の夢洲を予定しております。明日、国会議員団の方でご視察をいただくということをお聞きいたしております。入場者数は、約3,000万人を想定し、日本らしい最先端のテクノロジーを駆使したこれまでにない参加体験型の万博を目指しております。

今後のスケジュールといたしましては、年明けにはB I Eの調査団が来訪し、来年11月には開催地が決定する予定になってございます。フランスを始め各国は強力なライバルであります。日本での開催が世界各国から多くの支持が得られますよう、我々も全力を尽くしてまいりたいと思っております。

その際、欠かせないのが候補地の機運の高まりと、国際社会へのアピールでございます。本日の決議を契機として、国内機運の醸成はもとより、B I E加盟国との交流を生かしたプロモーション活動など、各都道府県議会の議長さまにおかれましても、オールジャパンの体制でご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、私の発言とさせていただきます。ありがとうございました。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ありがとうございました。

次に、各委員会から提出されました議案を、一括して議題といたします。

先ず、去る7月19日に開催された委員会において決定されました各議案の審査の経過並びに結果について、各委員長から順次ご報告願います。

初めに、地方自治委員委員長の樋口明福岡県議会議長をお願いいたします。

○福岡県議会議長（樋口 明君）

地方自治委員会委員長の福岡県議会議長、樋口明です。

去る7月19日に開催いたしました地方自治委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の山崎俊巳次長から、「地方創生をめぐる現状と課題」について、説明を聴取したのち、あらかじめ正副委員長において取りまとめた9件の議案について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご報告申し上げます。

まず、「地方創生、地方分権改革の推進について」は、人口減少の克服と地方創生の実現のため、我が国が抱える構造的な問題に長期的視点に立って取り組むこと、地方が実情に応じ息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくために必要な一般財源を確保すること、また、地方分権改革の推進や、地方議会の更なる自主性・自立性確保と権限強化を図るための制度改正を行うことなどについて提言するものです。

次に、「地方税財源の充実確保について」は、地方が担っている役割と責任に見合うよう、国と地方の税源配分の見直しを行い、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること、地方交付税の総額を確保すること、また、地方財政計画の策定に当たって、歳出特別枠を実質的に堅持し、必要な歳出を確実に計上することなどについて提言するものです。

次に、「災害対策の充実強化について」は、東日本大震災や熊本地震等からの復旧・復興を成し遂げるために必要な人材や財源を十分確保すること、また、津波避難施設の整備などに対する積極的な財政支援や、自主防災組織、消防団等の活動の活性化に向けた取組に対する十分な財政措置を講ずることなどについて提言するものです。

次に、「参議院議員選挙制度の抜本の見直しについて」は、都道府県が民主政治の単位として機能してきたという実態を踏まえ、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とすることについて提言するものです。

次に、「高齢者による交通事故の防止対策の推進について」は、高齢者が安全に自動車を

運転できる道路交通環境の整備や、交通事故防止に資する先進安全技術の開発・普及を促進することなどについて提言するものです。

次に、「基地対策等について」は、米軍人等の綱紀肅正などを図ることや日米地位協定の抜本的な見直し、米軍施設・区域の整理・縮小などについて提言するものです。

次に、「北方領土の早期返還について」は、国際世論の喚起に一層努めながら、北方領土問題解決のための交渉をより精力的に進め、一日も早く北方領土の返還を実現することについて提言するものです。

次に、「竹島の領土権の確立について」は、竹島の領土権の確立に向けた強力な外交交渉を行うとともに、国民世論の啓発や国際社会への情報発信などを積極的に展開することについて提言するものです。

最後に、「北朝鮮の核実験・ミサイル発射及び日本人拉致問題の早期解決について」は、関係国と緊密に連携し、北朝鮮の核実験やミサイル発射の阻止を図るとともに、日本人拉致問題の早期解決に向け、総力を挙げて対処することについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、地方自治委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ありがとうございました。

次は、社会文教委員会委員長の田村誠岩手県議会議長にお願いいたします。

○岩手県議会議長（田村 誠君）社会文教委員会委員長の岩手県議会議長、田村誠です。

去る7月19日に開催いたしました社会文教委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、厚生労働省の椎葉茂樹大臣官房審議官から、「医師の偏在是正対策」について、説明を聴取したのち、あらかじめ正副委員長において取りまとめた10件の議案について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

最初に、社会保障施策関係です。

まず、「少子化対策・子育て支援の推進について」は、地方が取り組む少子化対策に対する安定的な財政措置、子ども・子育て支援新制度の実施に必要な財源の確保、放課後子ども総合プランの着実な実施などについて提言するものです。

次に、「介護人材の確保について」は、介護報酬の適切な見直し、介護職員の就労環境の改善について提言するものです。

次に、「医療提供体制の整備について」は、医師不足の解消に向けた抜本的対策の実施、地域別、診療科別の医師の偏在解消、総合診療医の育成・定着などについて提言するものです。

次に、「国民健康保険制度の財源の確保について」は、国民健康保険に対する来年度以降の確実な財政措置、子供の医療費助成に係る国庫負担減額調整措置の廃止、国による子供の医療費助成制度の創設について提言するものであります。

そのほかにも、「障害者施策の推進」、「戦没者遺骨の収集促進及びDNA鑑定の見直し」について提言する議案を決定しております。

続きまして、文教施策関係です。

まず、「教育体制の充実について」は、公立小中学校教職員に係る加配の拡充、中長期にわたり教職員を安定的・計画的に配置するための財源措置、貧困家庭の子供に対する学習支援などについて提言するものであります。

次に、「『東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会』や『ラグビーワールドカップ2019』等の開催に向けた取組について」は、国と地方が協力して関連事業に取り組める環境の整備、キャンプ地の誘致に向けた各地域の活動に対する支援、海外への日本の魅力のアピールなどについて提言するものです。

そのほかにも、「国際リニアコライダーの実現」、「世界遺産の登録に向けた取組の推進」について提言する議案を決定しております。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、社会文教委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ありがとうございました。

次に、経済産業委員会委員長の中野治美愛知県議会議長にお願いいたします。

○愛知県議会議長（中野 治美君）

経済産業委員会委員長の愛知県議会議長、中野でございます。

去る7月19日に開催いたしました経済産業委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、中小企業庁の高島竜祐経営支援部長から、「中小企業の人手不足対応及びIT化・ロボット導入」について、説明を聴取したのち、あらかじめ正副委員長において取りまとめた2件の議案について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「地域経済の再生について」は、地域や中小企業等も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現していくことが重要であり、経済政策の成果を十分に浸透させていくために、地域の実情を十分に踏まえ、地方への産業再配置の促進や地域の新事業創出に向けた総合的支援策の充実強化など地域経済の再生と更なる発展に資する施策の実施について提言するものであります。

次に、「エネルギー政策の確立について」は、国民生活の安定向上の基盤であるエネルギーの安定供給を確保するため、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた送配電網の強化、どの地域にあっても、電力システム改革のメリットの等しい享受の実現、省エネ対策の強化などについて提言するものであります。

また、原子力発電所について、厳格な適合性審査の実施、原子力規制の充実強化、原子力安全規制の取組状況や安全性の確認結果の住民などへの理解促進、住民の安全確保の視点に立った原子力災害対策指針の継続的な改定、地域防災計画の改定や防災対策の強化に対する支援などについて提言するものであります。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、経済産業委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ありがとうございました。

次は、国土交通委員会委員長の木南征美徳島県議会議長にお願いいたします。

○徳島県議会議長（木南 征美君）国土交通委員会委員長の徳島県議会議長、木南征美でございます。

去る7月19日に開催いたしました国土交通委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、観光庁の水嶋智次長から、「今後の観光政策について」、説明を聴取したのち、あらかじめ正副委員長において取りまとめた7件の議案について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「防災・減災対策の充実強化について」は、震災や九州北部豪雨による土砂災害などの自然災害が頻発・激甚化していることから、大規模災害に備えた取組に対する財政支援の充実、道路、港湾、空港などの防災機能強化に向けた整備の推進、治水事業や泥流対策の充実強化、庁舎、学校等の耐震化の促進などについて提言するものです。

次に、「社会資本の老朽化対策の充実強化について」は、社会資本の効率的かつ効果的な維持管理や、更新に必要な財政的・技術的支援の充実、人材確保などについて提言するものです。

次に、「道路の整備促進について」は、道路整備財源の十分な確保、高速道路のミッシングリンクの解消、一般国道の自動車専用道路の整備促進、地域高規格道路の整備促進などについて提言するものです。

次に、「鉄道の整備促進について」は、整備新幹線の早期完成に向けた財源確保、基本計画路線の早期着工、並行在来線の経営安定維持に必要な支援の充実、在来線の高速化、複線化の促進などについて提言するものです。

次に、「空港、港湾の整備促進について」は、既存空港の施設整備の促進、航空交通の効率的な運航及び安全確保、地域の要請に即した港湾の整備促進、道路・鉄道と一体化した空港・港湾施設の整備などについて提言するものです。

次に、「観光振興対策の充実強化について」では、新たな訪日客層の開拓、魅力ある観光地形成に対する支援の充実、更なるビザ要件の緩和、訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進などについて提言するものです。

最後に、「特定地域振興対策の推進について」では、ハード・ソフト両面にわたる対策への十分な財政措置、高速道路との共存を踏まえた内航フェリー等への支援措置、地方バス路線の確保・維持、離島航路・離島空路の維持・安定化などについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、国土交通委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ありがとうございました。

最後に、農林水産環境委員会委員長の岩田国夫奈良県議会議長にお願いいたします。

○奈良県議会議長（岩田 国夫君）農林水産環境委員会委員長の奈良県議会議長の岩田国夫です。

去る7月19日に開催いたしました農林水産環境委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、農林水産省の天羽隆大臣官房総括審議官から、「農林水産

業・地域の活力創造プランに基づく施策の進捗状況、今後の施策の進め方」について、説明を聴取したのち、あらかじめ正副委員長において取りまとめた5件の議案について、審査いたしました。

その結果、「水産業政策の推進」については、日本近海における外国漁船の違法操業対策の強化に関する意見を踏まえ、修正議決しております。

残る4議案は、原案のとおり可決し、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第でございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「食料・農業・農村政策の推進について」は、農業農村整備に関する予算の確保、経営所得安定対策、日・EU・EPA交渉の大枠合意に係る迅速かつ丁寧な説明、万全の対策などについて提言するものです。

次に、「食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について」は、消費者等に分かりやすい食品表示制度の確立、家畜伝染病の発生、感染拡大を防止するための対策、勤務獣医師の処遇改善などについて提言するものです。

次に、「森林・林業・木材産業政策の推進について」は、森林整備推進のための予算の確保、森林環境税の創設に向けた具体的な制度設計、林業・木材産業の成長産業化の実現などについて提言するものです。

次に、「水産業政策の推進について」は、漁場・漁港など水産基盤整備の計画的かつ着実な推進、漁業者の経営安定を図るための支援措置、外国漁船による違法操業への対策に関する十分な予算措置などについて提言するものです。

最後に、「環境政策の推進について」は、鳥獣被害防止対策の充実、閉鎖性水域における水質保全、水源かん養等の施策を総合的に推進するために必要な支援措置、海洋ごみ対策の推進などについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、農林水産環境委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ありがとうございました。

以上で、各委員会における議案の審査の経過並びに結果についての報告は終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑・ご意見がありましたら、ご発言願います。ないようでございますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、お諮りいたします。

ただいま、各委員長から報告のありました各議案は、いずれも委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

なお、ただいまご決定いただきました決議及び提言につきましては、配付資料にあります「第157回定例総会議決事項の推進方法」に基づき、明日、関係方面に要請活動を行うことといたしますので、ご参加いただきます議長各位には、よろしくお願いいたします。

(3)役員等の選任

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）次に、会長・副会長の選任の件を議題といたします。

会長及び副会長の選任の方法につきましては、「正副会長の選任方法に関する申し合せ」に基づき、「その候補者を選考するため役員選考委員会を設置し、総会においては同委員会の選考結果報告の後、選任する」となっております。

役員選考委員会につきましては、本総会の前に開催し、候補者の選考が行われたところであります。

役員選考委員会における選考の結果について、委員長の稗苗清吉富山県議会議長からご報告願うことにいたします。

○役員選考委員会委員長（稗苗 清吉君）役員選考委員会は、先ほど開かせていただきましたが、会長候補者を選出しない地区の最年長ということで委員長を仰せつかりました。

私からは、選考の経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会の協議事項は、会長候補者1名並びに副会長候補者8名の選考を行うこととあります。

委員会におきましては、各委員のご協力のもとに慎重に選考を行いました結果、会長には、山口県議会議長の柳居俊学さんをご推薦申し上げることに全会一致をもって決定した次第でございます。

また、副会長には、北海道議会議長の大谷亨さん、福島県議会議長の杉山純一さん、茨城県議会議長の藤島正孝さん、福井県議会議長の松田泰典さん、大阪府議会議長の大橋一功さん、島根県議会議長の大屋俊弘さん、愛媛県議会議長の毛利修三さん、大分県議会議長の井

上伸史さん、以上の方々を推薦いたすことに、これまた全会一致をもって決定した次第でございます。

以上、役員選考委員会における選考の経過と結果の報告とさせていただきます。

○全国議長会会長職務代理者（中島 源陽君）ただいまの役員選考委員長の報告は、会長候補者として山口県議会議長、柳居俊学さんを、副会長候補者として、北海道議会議長、大谷亨さん、福島県議会議長、杉山純一さん、茨城県議会議長、藤島正孝さん、福井県議会議長、松田泰典さん、大阪府議会議長、大橋一功さん、島根県議会議長、大屋俊弘さん、愛媛県議会議長、毛利修三さん、大分県議会議長、井上伸史さんを推薦するとのこととあります。

お諮りいたします。

会長並びに副会長につきましては、役員選考委員長の報告のとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ありませんので、会長並びに副会長は、役員選考委員長の報告のとおり選任することに決定いたしました。

それではここで、本総会の議長を交代いたします。ありがとうございました。

柳居会長さん、どうぞこちらにお願いいたします。

（総会議長交代）

○全国議長会会長（柳居 俊学君）

ただいま、皆様方からのご推挙を賜りまして、会長にご選任をいただきました山口県議会議長の柳居俊学と申します。

それでは、一言ご挨拶をさせていただきます。

先般からの記録的な豪雨によりまして、九州北部地方を始め、東北地方など各地で甚大な被害が発生しております。まずもって、この度の災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を心より願うものでございます。

さて、今年は、地方自治法施行70周年に当たり、また、来年には、明治改元150年を迎えるという節目の時に、伝統ある本会の会長にご推挽を賜りました。身に余る光栄であり、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

今後は、皆様方のご指導、ご協力をいただき、地方自治の発展、地方議会の更なる充実強化に向けまして、一生懸命努力をしてまいる決意でございます。格別のご指導を賜りますことをお願い申し上げます、就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

それでは、引き続きまして、議事に入らせていただきます。

理事及び監事の選任の件を議題といたします。

本会会則第6条の規定に基づき、各ブロック又は、組合せブロックにおいてそれぞれ互選
いただいておりますので、その結果を事務総長から報告させます。

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）それでは、互選の結果につきまして、ご報告させてい
たきます。

理事候補でございます。岩手県議会議長、田村誠さん、新潟県議会議長、金谷国彦さん、
愛知県議会議長、中野治美さん、滋賀県議会議長、奥村芳正さん、広島県議会議長、宇田伸
さん、高知県議会議長、浜田英宏さん、沖縄県議会議長、新里米吉さん。

続きまして、監事候補でございます。宮城県議会議長、中島源陽さん、岐阜県議会議長、
村下貴夫さん、徳島県議会議長、木南征美さん。

以上の方々でございます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）理事及び監事につきましては、ただいまの事務総長の報告
のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ご異議ございませんので、報告のとおり決定いたします。

理事及び監事の皆様におかれましては、本会の円滑な運営のために、何とぞよろしくお願
ひ申し上げます。

次に、正副委員長の選任の件を議題といたします。本件につきましては、本会会則第20条
第2項及び正副委員長の選任方法に関する申し合せの規定に基づきまして、各ブロックにお
いてそれぞれ互選した結果をご連絡いただいておりますので、その結果を事務総長に報告さ
せします。

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）それでは、互選の結果につきまして、ご報告いたします。

地方自治委員会委員長、青森県議会議長、熊谷雄一さん。副委員長、静岡県議会議長、杉
山盛雄さん。副委員長、香川県議会議長、五所野尾恭一さん。副委員長、鹿児島県議会議長、
柴立鉄彦さん。

次に、社会文教委員会でございます。

委員長、群馬県議会議長、織田沢俊幸さん。副委員長、山形県議会議長、志田英紀さん。
副委員長、奈良県議会議長、岩田国夫さん。

続きまして、経済産業委員会でございます。

委員長、和歌山県議会議員、尾崎太郎さん。副委員長、長野県議会議員、垣内基良さん。
副委員長、福岡県議会議員、樋口明さん。

国土交通委員会でございます。

委員長、長崎県議会議員、八江利春さん。副委員長、埼玉県議会議員、小林哲也さん。副
委員長、石川県議会議員、米澤賢司さん。副委員長、岡山県議会議員、伊藤文夫さん。

最後に、農林水産環境委員会でございます。

委員長、三重県議会議員、舟橋裕幸さん。副委員長、秋田県議会議員、鶴田有司さん。副
委員長、兵庫県議会議員、黒川治さん。副委員長、鳥取県議会議員、稲田寿久さん。

以上の方々でございます。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）お諮りいたします。

各委員会の委員長及び副委員長につきましては、ただいまの事務総長の報告のとおり、決
定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（柳居 俊学君）ご異議ございませんので、報告のとおり決定いたします。

各正副委員長におかれましては、公務何かとご多忙とは存じますが、どうぞよろしくお願
いいたします。

以上をもちまして、議事は終了いたしました。

次期定例総会開催地議長あいさつ

○全国議長会会長（柳居 俊学君）続きまして、10月の次期定例総会の開催地であります

熊本県の岩下栄一議長からご挨拶をいただきます。

○熊本県議会議員（岩下 栄一君）皆さん、こんにちは。熊本県議会議員の岩下栄一です。

本年10月26日開催の第158回定例総会の開催地は、熊本県でございまして、大変ありがたく
感謝申し上げます。

なお、熊本県は、昨年、未曾有の災害に見舞われまして、全国から多くの支援を寄せてい
ただきました。改めて厚く御礼申し上げます。

そして、また今回、北部九州の豪雨災害に伴う大きな被害につきましても、手前どもは、
この痛みを共有し一日も早い復旧・復興を願いたい、このように考えている次第でございます。

なお、熊本県につきましては、阿蘇くじゅう国立公園、雲仙天草国立公園の2つ国立公園
が、雄大な山と美しい海を繋いでおりまして、皆様方のご期待に沿えるものと考えております。

手前どもは、行政と議会と一体となって震災復興に全力を傾注しておりますけれども、その様子もご覧頂きたい、このように考えております。

また熊本県は、温泉もございます。また食も大変おいしい食が沢山ございまして、おそらく皆様方のご期待に沿えるものだと考えておりますので、是非、皆様方、熊本県にお出でくださいますように、そしてこの定例総会を盛り上げていただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君） どうもありがとうございました。

第158回定例総会の開催につきましては、九州ブロック各県の皆様、とりわけ開催地である熊本県の岩下議長をはじめ関係者の皆様には、大変お世話様になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

報 告

第17回都道府県議会議員研究交流大会について

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君） 次は、報告事項でございますが、本年11月13日に開催を予定しております「第17回都道府県議会議員研究交流大会」につきまして、事務総長に報告させていただきます。

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君） ご報告いたします。

都道府県議会議員研究交流大会は、議長各位のお陰をもちまして、本年で第17回を迎えることとなります。本日は、現時点の案の概要をご報告し、ご意見をうかがいながら、今後さらに詰めていくこととしたいと考えております。

お手元資料にございますように、日時は11月13日の月曜日、午後1時30分から開催することとし、場所は、例年と同じでございますが、都市センターホテルでございます。

今回は、本年が地方自治法施行70周年の節目に当たりますことから記念大会といたしまして、京都大学名誉教授の大石眞先生から、「地方自治の本旨と住民代表」、今のところ仮の題でございますけれども、大きなテーマで基調講演をいただきまして、5つの分科会に分かれて、パネルディスカッション方式による課題討議を行うこととしております。

5つの分科会の各テーマは、次のページにございますように、議会改革の推進や議会の政策立案機能の強化、行政監視機能の強化などで、これにつきましても従来通り、コーディネーター1名、パネリスト2名程度で構成してはどうかと考えております。

パネリストにつきましては、各議会から適任の議員さんをご推薦いただくということにしたいと考えておりますので、これから順次調整いたします。お願いがまいりましたら、その際にはよろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

なお、資料はございませんが、冒頭、副大臣のご挨拶にもございましたように、本会の議員研究交流大会の翌週の11月20日の月曜日には、総務省主催の地方自治法施行70周年記念式典と記念シンポジウムが開催されると伺っております。

詳細につきましては、別途ご案内があると存じますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上でございます。

- 全国議長会会長**（柳居 俊学君）ただいまの事務総長の報告に対し、ご質疑・ご意見がありましたら、ご発言願います。

（「なし」の声あり）

- 全国議長会会長**（柳居 俊学君）それでは、研究交流大会が実り多きものとなりますよう議長各位にはご支援・ご協力のほど、よろしくようお願い申し上げます。

そ の 他

内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会について

- 全国議長会会長**（柳居 俊学君）次は、その他でございますが、内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会につきまして、事務総長に報告させます。

- 全国議長会事務総長**（門山 泰明君）ご報告いたします。

明日予定されておりました、内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会でございますが、総理の日程のご都合で急遽、延期となりました。改めて日程調整を行うこととなります。

また、正副会長の皆様方に、総会決議事項の官邸への要請活動を行っていただくということも先ほどご紹介があったところでございますが、これにつきましては日程調整中でございますので、決まり次第、ご連絡を申し上げたいと存じます。

以上でございます。

- 全国議長会会長**（柳居 俊学君）ただいまの事務総長の報告に対し、ご質疑等がありましたら、ご発言願います。

（「なし」の声あり）

- 全国議長会会長**（柳居 俊学君）以上をもちまして、本日予定しておりました議事は、全て

終了いたしました。

この際、何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。

(「なし」の声あり)

閉 会

○全国議長会会長（柳居 俊学君）それでは以上をもちまして、第157回定例総会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

午後 3 時26分 閉会